

連絡先 自動車局 審査・リコール課  
 リコール監理室  
 TEL 03-5253-8111 内線 42361  
 アドレス : <http://www.mlit.go.jp>

リコール届出一覧表

リコール届出日：令和3年3月31日

リコール届出番号	4923	リコール開始日	令和3年4月1日
届出者の氏名又は名称	UDトラックス株式会社 代表取締役社長 酒巻 孝光 問い合わせ先：お客様相談室 TEL 0120-67-2301		
不具合の部位（部品名）	① 電気装置（バッテリー電源ケーブル） ② 窓ふき器（車両マスター制御ユニット） ③ 駆動力取出し装置（PTOリバースユニット）		
基準不適合状態にあると認める構造、装置又は性能の状況及びその原因	大型トラックにおいて、 ① バッテリー固定プレートの形状が不適切なため、バッテリー端子に電源ケーブルを取り付けた際、電源ケーブルが固定プレートの端部と干渉するものがある。そのため、そのままの状態で使用を続けると、電源ケーブルの被覆が損傷して短絡し、最悪の場合、走行中にエンジンが停止し、再始動できなくなるおそれがある。 ② ワイパーの作動を制御する車両マスター制御ユニットのプログラムが不適切なため、ワイパー作動中に特定の操作を行うと、ワイパーの制御がフェイルセーフになることがある。そのため、ワイパーが一定時間停止し、必要な視野を確保することができなくなるおそれがある。 ③ 駆動力取出し装置（PTO）の組付作業が不適切なため、シャフト部の表面に防錆対策用テープの接着成分が残ったまま、ベルト駆動用プーリーが組付けられたものがある。そのため、ベルト駆動用プーリーの取付ナットの締付け力が不足し、そのままの状態で使用を続けると、取付ナットが緩み異音が発生し、最悪の場合、駆動用プーリーが脱落して、他の交通の妨げになるおそれがある。		
改善措置の内容	① 全車両、バッテリー固定用プレートの端部に保護材を取付ける。併せて、電源ケーブルを点検し、損傷がある場合は保護材の取付けまたは新品に交換する。 ② 全車両、車両マスター制御ユニットのプログラムを書き換える。 ③ 全車両、ベルト駆動用プーリー締結部の点検・清掃を行ない、取付ナットに緩みがある場合はPTOリバースユニット一式を新品に交換する。		
不具合件数	① 0件 ② 0件 ③ 0件	事故の有無	無し
発見の動機	社内からの情報による。		
自動車使用者及び自動車特定整備事業者等に周知させるための措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 使用者：ダイレクトメールまたは直接訪問して通知する。</li> <li>・ 自動車特定整備事業者等：全ユーザーを把握しているため周知の措置はとらない。</li> <li>・ 弊社のインターネットホームページに掲載する。</li> </ul>		

車名	型式	通称名	リコール対象車の車台番号の範囲及び製作期間	リコール対象車の台数	備考
UD トラックス	2PG-CD5CA	「クオン」	JNCMB02C0HU020539 ~ JNCMB02C0JU027951 平成29年5月18日 ~ 平成29年10月27日	9	① 7台 ② 1台 ③ 1台
	2PG-CD5CL		JNCMB02C4HU026344 平成29年9月5日	1	① 1台
	2PG-CG5CA		JNCMB02G8JU026923 ~ JNCMB02G2JU027324 平成29年9月21日 ~ 平成29年10月11日	4	① 3台 ② 1台
	2PG-CW5AL		JNCMB02D7JU027714 平成29年10月17日	1	① 1台
	(計 4 型式)	(計 1車種)	(製作期間の全体の範囲) 平成29年5月18日 ~ 平成29年10月27日	(計 15台)	① 12台 ② 2台 ③ 1台

本届出は、平成29年12月14日付け届出番号「4157 ①②③」にてリコール届出を行ったものであるが、対象範囲を追加し届出するものである。

【注意事項】 リコール対象車の車台番号の範囲には、対象とならない車両も含まれている場合があります。